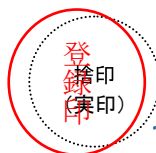


第1号様式（第10条）



捨印を押印いただく場合は、
こちらに押印ください。

2021年 7月 10日

公益財団法人東京観光財団 理事長 殿

申請日は、全ての書類が整った後
ご提出日の日付を記載ください

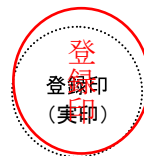
申請者住所・氏名は、登記簿に
合わせてください。

例：【×】代表取締役社長
→ 【○】代表取締役

施設所在地・名称は、営業許可
書に合わせてください。

申請者住所（法人の場合、本店所在地）
東京都新宿区山吹町 346-60

氏名（法人の場合は商号又は名称及び代表者）
株式会社東京観光財団
代表取締役 東京子



施設所在地
東京都新宿区西新宿 2-8-100

施設名称
東京 MG ホテル

宿泊施設非接触型サービス等導入支援補助金交付申請書

宿泊施設非接触型サービス等導入支援補助金交付要綱（以下「要綱」という）第10条の規定により補助金の交付を下記のとおり申請します。

なお、申請にあたり別紙「誓約事項」の記載内容に同意し、順守することを誓います。

記

1. 補助事業の内容・申請額等 別紙のとおり

書類に不備・不明点があった場合
の連絡先及び通知書類の送付先
になります。申請内容について把握
している方の連絡先を記載してく
ださい。

申請企業に所属していない方が代
理で申請される場合、委任状
(第3号様式2)を添付下さい。

(担当者)

法人名： 株式会社東京観光財団
所属： 総務部
住所： 〒162-0801
東京都新宿区山吹町 346-60-100 階
電話番号： 03-5579-8463
FAX番号： 03-5579-8785
担当者名： 宿屋 栄
メールアドレス： Shukuya-sakae@tcvb.co.jp

東京観光財団記入欄

誓約事項

- 当該補助事業の交付要綱、募集要領を熟読し、申請書類等に記載した事項について、事実と相違ないことを誓約します。
- 申請に係る施設は、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業に該当する施設ではありません。
- 事業税その他租税の未申告又は滞納はありません。
- 本申請と同一内容で、国や東京都又は東京都の政策連携団体から重複して補助または助成を受けていません。また、交付決定後も受けません。
- 理事長から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 本申請の備品・消耗品等は、各施設において新型コロナウイルス感染症対策のために使用します。
- その他、交付要綱、募集要領に記載されていることに同意し、順守します。
- この誓約に違反又は相違があり、要綱第22条の規定により補助金等の交付の決定の取消を受けた場合において、要綱第23条の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じること及び施設名などの情報を公表されることに同意します。
- 当該申請により補助金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が経営に事実上参画していません。
- 理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁等へ照会がなされることに異議なく応じます。

- * この誓約事項における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。
 - ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
 - ・ 暴力団員を雇用している者
 - ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
 - ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者